



災害から生命・財産を守るためには、行政による「公助」だけではなく、住民自らによる「自助」、地域×企業×ボランティア等による「共助」が不可欠です。こうした地域防災力の向上のための施策として、内閣府は「**地区防災計画**」制度の普及・啓発を行っています。

当該制度の周知、行政、関係団体・機関等との連携を強化するために、本年12月より各エリアにおいて説明会を実施します。



平成28年度

# 「地区防災計画」

## 説明会



カリキュラム 13:00-17:00

13:00-13:15	13:15-14:15	14:20-14:35	14:35-14:50	15:00-16:30	16:35-17:00
「地区防災計画」制度の概要紹介	計画作成のための動機付けについて	計画作成の流れについての説明	計画作成ツールの紹介	グループ討議	総括及び質疑応答

※上記カリキュラムは開催エリアにより、内容が若干変更される場合がありますのでご了承下さい。

### ■参加申込の方法について

下記URLからお申込みください。

なお、各会場の席数に限りがありますので、定員に達した場合には抽選を行います。(定員に達し次第、締切となります。)

■定員 : 各50名程度

■参加費 : 無料

■参加対象 : 市区町村職員、防災推進国民会議構成メンバー等(なお、会場の席に余裕がある場合には一般の方も傍聴可能です(抽選となります)。)

■お問合せ : 一般財団法人関西情報センター  
(新事業開発グループ)

TEL: 06-6346-2981

e-mail: nstaff@kiis.or.jp

<http://www.kiis.or.jp/chikubousai/kyoiku/>

企画・運営  
＜委託先＞

Kiis 一般財団法人 関西情報センター

# 開催スケジュール・開催場所（会場）

開催エリア	場所	開催日	会場	アドバイザー(講師)	
北陸	富山市	平成28年 12月12日(月)	インテックビルタワー111 4階スカイギャラリー	〒930-0856 富山市牛島新町5-5 TEL:076-432-1414	澤田 雅浩 氏 長岡造形大学 建築・環境デザイン学科 准教授
近畿	大阪市	12月21日(水)	常翔学園「大阪センター」 302号室	〒530-0001 大阪市北区梅田3-4-5 毎日インテシオ3F TEL:06-6346-6367	阪本 真由美 氏 名古屋大学 減災連携研究センター 社会連携部門 特任准教授
北海道	札幌市	平成29年 1月13日(金)	アスティ45 1605会議室	〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目 TEL:011-272-3838	加藤 孝明 氏 東京大学 生産技術研究所 都市基盤安全工学国際研究センター 准教授
東北	盛岡市	1月18日(水)	マリオス18階 185+186会議室	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1 TEL:019-621-5000	桜井 愛子 氏 東北大学災害科学国際研究所災害復興実践学分野 防災教育国際協働センター 准教授・副センター長
九州	鹿児島市	2月2日(木)	宝山ホール(鹿児島県文化センター) 第6会議室	〒892-0816 鹿児島市山下町5-3 TEL:099-223-4221	鍵屋 一 氏 跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 教授
中国	松江市	3月8日(水)	松江テルサ 4階 研修室1	〒690-0003 松江市朝日町478-18 TEL:0852-31-5550	川口 淳 氏 三重大学大学院 工学研究科 准教授

## みんなで「地区防災計画」を作ろう！

自治体地域の防災計画は、自治体内の一定の地区内の居住者及び当該地区に事業所を有する事業者(「地区防災計画」)が共同して行う防災訓練、地区居住者等による防災活動に必要な物資及び資材の備蓄、災害発生時における地区内居住者等や地区の企業やその他の自治体等に対する防災活動に関する計画(「地区防災計画」)について定めることが求められる。(災害対策基本法第42条第3項を要約)

### 地区居住者等によるボトムアップ型提案 「地区防災計画」の策定まで

**STEP-0 事前準備**

- 様々な場や機会を通じて、災害に対する備え(準備)の重要性について勉強していきましょう(学習会等に参加)。
- 計画策定のためのグループ(組織)を構築し(※1)、地元行政(市町村や消防等)に連携方法を確認します。

防災学習会 防災セミナー 研修会

**STEP-1 工程確認**

- 計画を策定する対象地区の地域の特性を把握し、起こりうる自然災害(リスク)を推定します。
- 「まち歩き」をして、各自発見したことを記録。図書館等で地史文庫を参照活用しながら、「防災マップ」を作ります(※2)。
- 防災マップを使い、危険場所や避難場所等を共有し、計画策定のためのスケジュールや取組内容(避難・救助方法等)について話し合います。

防災まち歩き 防災マップ作成 A町内会の防災マップ

**STEP-2 策定前検証**

- ワークショップ等を開催し、推定した自然災害(※3)による被害想定(課題抽出)を行います。そして、課題に対する減災対策を協議し、防災活動(訓練、備蓄、その他の共助支援策)等を計画した「計画案」を作成します。
- 計画案に基づき各種訓練を実施し、実行性を確認します。

ワークショップ 避難訓練

**STEP-3 「計画」策定**

- 計画案を基に「計画」を策定し、対象地区の全員に共有します。(地元行政や防災士等知見者への協力要請を推奨(※4)します。)

**STEP-4 「地区防災計画」へ**

- 各種の市町村防災会議に「計画」を提案します(地域防災計画への採用判断が行われます)。
- 採用後は、地区居住者等は当該地区防災計画に従い、防災活動の実施に努めます(※5)。

**STEP-5 計画の見直し**

- 定期的・継続的に「まち歩き」や各種訓練、ワークショップやアンケート等を実施し、対象地区の全員が実行可能な計画となるように随時見直し(※6)。

※1 内容を見直しした場合には、事前に、情報も共有し、要する。 ※2 図書館等と連携して行うことが望ましい。 ※3 自然災害(地震、台風、豪雨、大雪、津波、火山噴火等) ※4 地元行政や防災士等知見者への協力要請を推奨(※4)します。 ※5 災害対策基本法第42条第3項を要約 ※6 定期的・継続的に「まち歩き」や各種訓練、ワークショップやアンケート等を実施し、対象地区の全員が実行可能な計画となるように随時見直し(※6)。



## 11.5.津波防災の日

内閣府

しほく かんさい 関東 東北 北海道

津波防災の日 2016-2017

わたしたちが目標キャラクターが、津波防災の取り組みを多くのおみなさんにひろめるお手伝いをします。

<主催>